

令和7年度申告申請における除外率設定業種「介護医療院」の取扱いについて

令和7年度申告申請における除外率の適用につきましては、「令和7年度障害者雇用納付金制度申告申請書記入説明書（P53～54）」によりご案内しておりますが、除外率設定業種が「介護医療院」である場合は、下記のとおり取り扱っていただきますよう、お願いいたします。

記

1. 電子申告申請システムにより申告申請書を作成する場合

「事業所の追加・修正」画面において、「除外率の産業分類」欄のドロップダウンリストから選択する際、「介護老人保健施設」を選択してください。

2. Excel 様式（マクロ機能なし）又は PDF 様式により申告申請書を作成する場合

「障害者雇用状況等報告書（Ⅰ）」（様式第102号）の②の（ニ）欄の「除外率の産業分類」には、「N」を記入するとともに、②の（ヘ）欄の「除外率」には、「30」を記入してください。

以上